

八街市告示第131号

平成8年八街市告示第59号(夕日丘区坂江第1町内会に係る地縁による団体の認可)の一部を次のように変更し、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第10項の規定により告示する。

令和8年4月16日

八街市長 北村新司

「5 代表者の氏名及び住所 野老 正勝 八街市八街い93番地76」
を「5 代表者の氏名及び住所 石槌 康弘 八街市八街い102番地」に改める。